

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022年 5月 13日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県富士宮市浅間町14-12

氏 名 マスコー製紙株式会社

代表取締役社長 増田明彦

電話番号 0544-27-0251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マスコー製紙株式会社
事業場の所在地	静岡県富士宮市浅間町14-12
計画期間	2022年04月1日 ～ 2023年03月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業（パルプ・紙・紙加工品製造業）
② 事業の規模	2021年度年間売上高：3,808百万円
③ 従業員数	105名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・廃プラスチック類：別紙1のとおり・汚泥：別紙1のとおり・廃油：再生利用業者へ処理委託・金属くず：処理業者へ委託・廃電池類（乾電池）：処理業者へ委託・廃プラスチック類、木くず、紙くず：処理業者へ委託

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排出量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 産廃のうち廃プラスチック及び汚泥の99%以上が、古紙原料の粗選及び精選工程で排出されるものである。排出抑制への取り組みとして、原料歩留りの向上による産廃へ流出する原料繊維分の削減、脱水機の脱水効率の改善による水分率の削減が挙げられる。また、2014年度中から廃プラスチックの一部を有価で売却し、処理量の減少につなげている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排出量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 再生紙生産による古紙原料の使用量が減らない限り、排出量の抑制には限界がある。よって、産廃排出削減策については従来対策の強化を中心に行う。 計画においては廃プラスチック及び汚泥については前年対比1%削減を目標とする。また、有価売却する廃プラスチックの量を増やす協議を売却先と続け、排出量の削減努力を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 番線等の金属くずの大部分は有価売却しており、産廃になっていない。社内で発生する紙くずについては、ほぼ全量を古紙原料として処理している。再生不能な古紙に関してはやむを得ず産廃としている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き分別を徹底し、有価処分できるものは有価売却を行う。有価売却できる廃プラスチック量は売却先の受入可能量によるが、産廃処理するものと分別の必要はない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行っていない。 ただし、産廃排出量の大半である廃プラスチック及び汚泥に関しては、99%以上が処理委託先で熱回収等の再利用が行われている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自ら再生利用は行っていない。 現在のところ、今後取り組む予定もない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） 取り組んでいない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 取り組みの予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

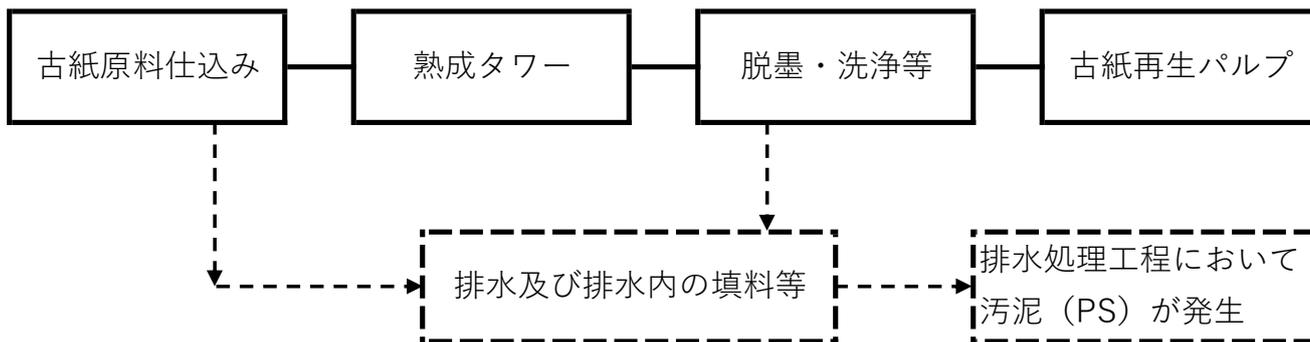
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 取り組んでいない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 取り未来の予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

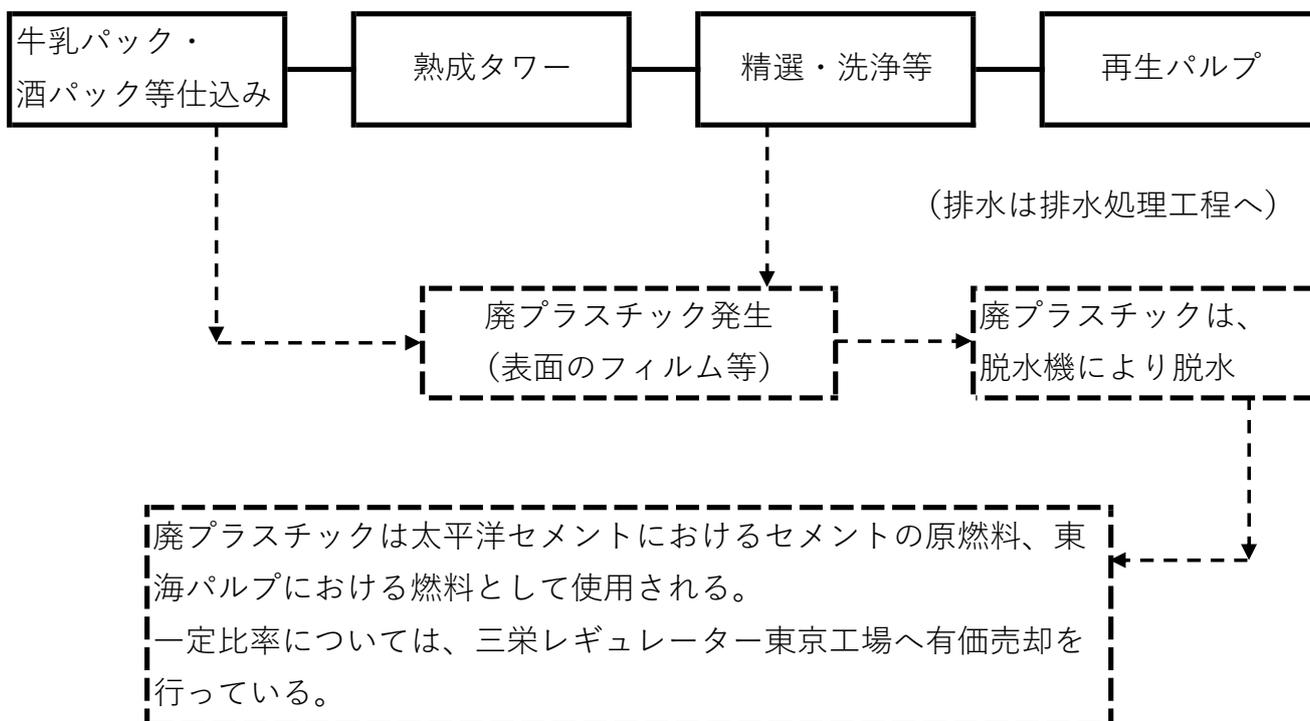
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 廃プラスチックは古紙原料のうち牛乳パックや酒パックの表面フィルムが大半であるが、自社で熱回収等の再利用ができない。よって、RPF原料またはセメント原材料としての処理委託を最良と考えて継続している。2014年から排出量の半数前後について有価売却による取引を開始した。汚泥については2019年から地域内の企業で形成される組合に参加し、焼却のうえ鉄工用保温材やセメント用焼成補材として使用されている。また、焼却熱を利用した発電事業が実施されている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃プラスチック及び汚泥については、引き続き原料歩留りの向上と脱水率の向上による排出量の抑制に取り組む。廃プラスチック類に関しては牛乳パック表面のポリエチレンかすであり内容物が一定であるため、有価売却による取引量の増量を売却先と協議していく。</p>			
※事務処理欄			

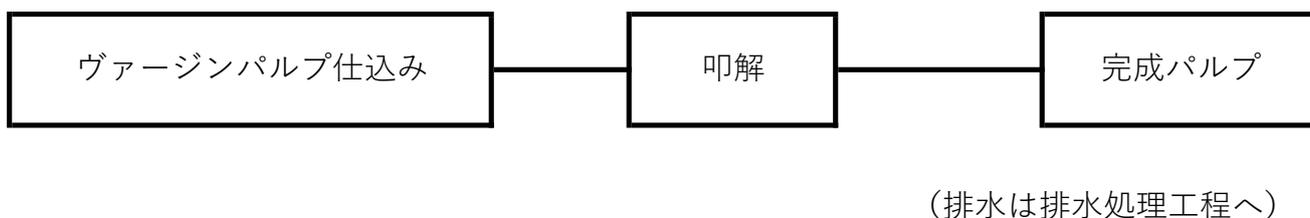
1. 古紙仕込み及び原料精選工程



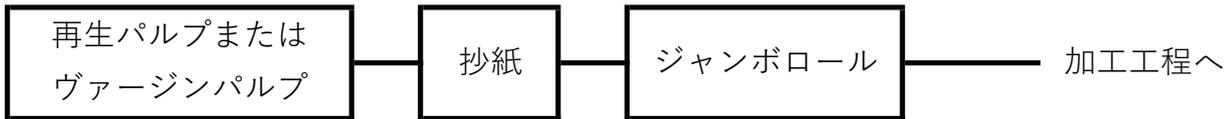
2. 牛乳パック・酒パック等原料精選工程



3. ヴァージンパルプ工程



4. 抄紙工程



(排水は排水処理工程へ)

5. トイレットペーパー加工工程



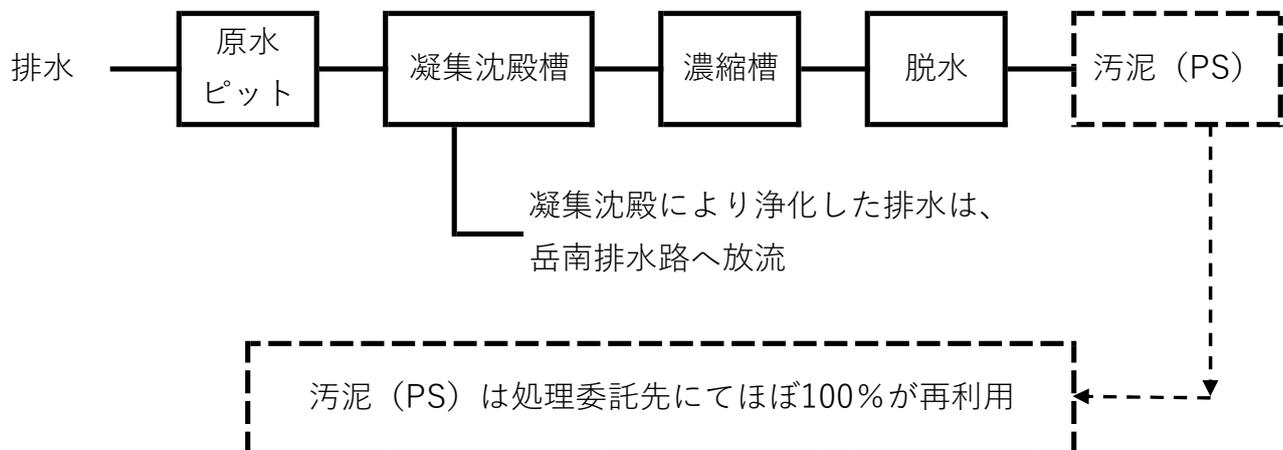
(包装資材クズ (廃プラ) は分別して無償回収。紙ゴミは全量を原料として使用)

6. ティッシュペーパー、ソフトパック加工工程



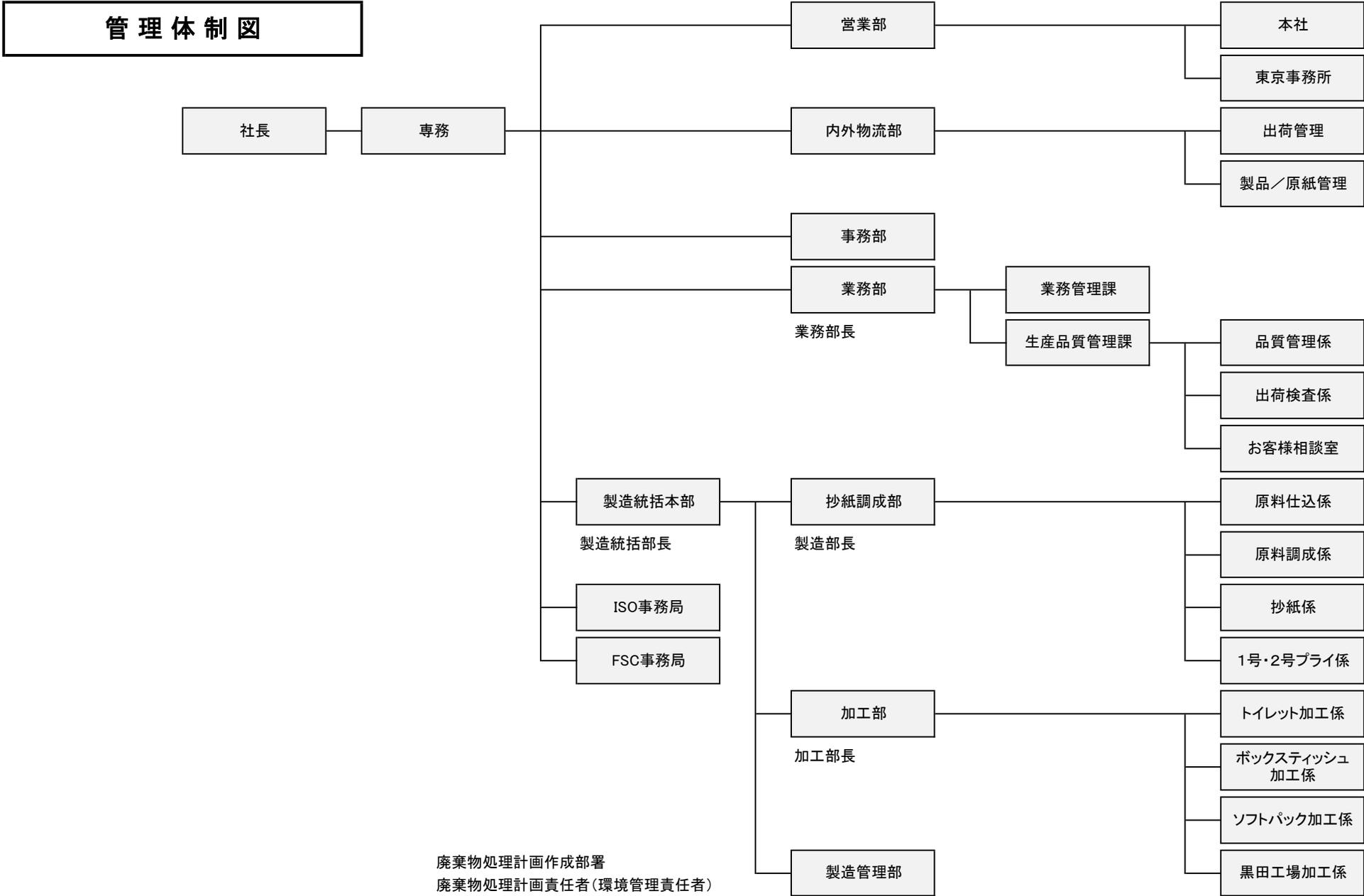
(包装資材クズ (廃プラ) は分別して無償回収。紙ゴミは全量を原料として使用)

7. 排水処理工程



※脱水工程は一連のプロセスに組み込まれているものである。

また、産業廃棄物処理施設にも該当しない。



第 2 面 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 【前年度（2021年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	廃電池類 (乾電池)	廃プラスチック類 木くず、紙くず
排出量	1,595 t	4,753 t	0.54 t	2.05 t	0.02 t	10.01 t

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	廃電池類 (乾電池)	廃プラスチック類 木くず、紙くず
排出量	1,579 t	4,706 t	0.49 t	1.80 t	0.02 t	9.01 t

第 4 面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度（2021年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	廃電池類 (乾電池)	廃プラスチック類 木くず、紙くず
全処理委託量	1,595 t	4,753 t	0.54 t	2.05 t	0.02 t	10.01 t
優良認定処理業者 への処理委託量	476 t	-	-	-	-	-
再生利用業者 への処理委託量	-	4,715 t	0.54 t	-	-	-
認定熱回収業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	1,119 t	-	-	-	-	-

第5面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	廃電池類 (乾電池)	廃プラスチック類 木くず、紙くず
全処理委託量	1,579 t	4,706 t	0.49 t	1.80 t	0.02 t	9.01 t
優良認定処理業者 への処理委託量	471 t	-	-	-	-	-
再生利用業者 への処理委託量	-	4,668 t	0.49 t	-	-	-
認定熱回収業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	1,108 t	-	-	-	-	-